みらいエコリフォームセンター 9月号VOL.33

東雲だより

ようやく過ごしやすくなりましたね。朝晩が冷え込みます。 寝冷えにご注意下さい。



今月のトピックス

省エネ基準改正特集

- ①8月研修会および見学会報告
- ②「省エネ基準改正と国の住宅政策」特集
- ③荒尾先生寄稿「設計と設備工事11」
- ④ラボ紹介「長寿命環境配慮住宅モデル事業」



セミナー室のカタログを刷 新しました。主要メーカー の重点商品、新商品を掲示 しています。

8月研修および見学報告



配管接続研修



配管接続研修



エアコン施工研修



エアコン施工研修

8月研修会及び見学会の実績をご報告します

8/1 久保工様センター見学会

8/5 イノスの家太陽光設置現調

7/5 クリナップ洗えるレンジフード展示

8/6 エアコン施工研修(事務局企画研修)

8/19 コロナ・ナノフィール設置現調

8/22 三井不動産北参道パレス取材

8/27 セミナー室カタログコーナー整備

8/29 丸北様センター見学会

7/29 シナネン様便器設置研修打合せ

省エネ基準改正と住宅の省エネ化にむけた国の政策と支援

住宅の省エネルギー基準の改正

H25/4/1

H25/10/1

H26/4/1

H27/4/1

省エネ基準(現行)

廃止

経過措置

省エネ基準(新)

指標:一次エネルギー消費量

外皮性能,創工ネ,設備性能

施行

安全・安心な住生活を支える環境整備

住宅性能表示制度

10項目の評価基準

長期優良住宅認定制度

耐震等級、維持管理等級 劣化対策等級、温熱等級

低炭素建築物認定制度

新省エネ基準から1次 E消費量が▲10%

住宅ローン減税 控除対象借入限度額 3000万円 (一般は2000万)

登録免許税移転登記 税率0.3%

登録免許税移転登記 税率0.2%

登録免許税移転登記 税率0.1%

住宅のゼロエネルギー化の促進

25年度ネットゼロエネルギー 支援事業

25年度住宅のゼロエネルギー化 推進事業

公募受付7/29~9/2 対象:建築主、所有者

公募受付5/2~9/5 対象:中小工務店 補助金:工事費×1/2 上限:350万/戸

補助金:工事費×1/2 上限:165万/戸

既存ストックの省エネ改修の促進

25年度住宅・建築物省エネ 改修推進事業

公募受付5/29~6/26 対象:所有者 省工ネ効果▲10%

補助金:工事費500万以上 一律50万/戸 バリアフリー・耐震25万

25年度高性能建材導入 促進事業(断熱リフォーム)

公募受付8/1~11/29 対象:所有者 1次E消費量▲15%

補助金:工事費×1/3 上限:150万/戸

技術者・体制の整備(中小工務店支援)

25年度省エネルギー施工技術講習

施工技術者20,000人 設計者10,000人

東雲講習(9時から17時) 10/23,11/21,12/18

設計と設備工事11「室外設備基礎と建物の基礎を考える」

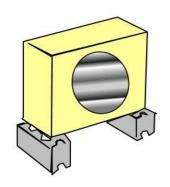
一級建築士 荒尾 博

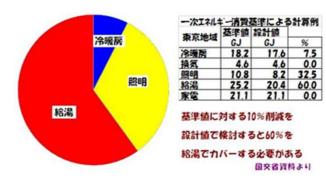
前回は室外機の置く所の問題を最近のゲリラ豪雨などの観点から話しました。実際の現場を見るとガス釜などはまだコンクリート無筋の基礎ですし、エアコンなどはブロックを置いただけが多く見られます。

しかし、これからは設備機器室外器具が大きく変わると思います。それは低炭素法の「認定低炭素住宅」があと7年で新築住宅が義務化されることからです。法律で義務化されると言うことは関係する製品に大きく影響されることは単純に考えてもそう思いますが、設計をしている立場から言うとすでに変わりつつあることを実感しています。まず動き出したのが断熱材メーカーです。同法律で使われる断熱仕様と木造の構造躯体からくる条件を組み合わさると断熱材の厚みはガラスなど繊維系では100mmと180mmが代表的だと思います。事実、すでに設計しようとする際の断熱材カタログでは壁100mm、天井180mmを中心に表示されていると同時に標準施工法がしっかりと書かれています。

また、現場に行ってみると昔のように断熱材を壁の中に押し込む姿はすでに無く、耳を柱や間柱にしっかりとタッカーで止めています。そうなのです。構造躯体に関する断熱施工はマニュアル通りになってきているのです。

そこで設備の話に戻りますが、お風呂や給湯の設備機器についてもいろいろな新製品が省工ネを謳って続々とPRし、新しいお知らせが来ています。ここで、話を戻しますが、新製品は例えばガス給湯器のように外壁に取り付ける薄型・小型・給湯能力ではなく、「エコ〇×」のように後にカタカナが付いて従来にない発想の省エネタイプの機種か、車ではないのですが「〇×ハイブリッド」の名称がつけられています。これらの機器は、従来の機器のように壁につけるとか単純に置く小型なものではなく、複数の機種で構成されている場合が多く、設計段階から置く位置や置き方を考慮しなければならないものになってくるのです。その結果、設計の段階で基礎についても指示を書き込む必要が出てきたと言うことなのです。





画1 ブロックに置かれた室外機 画2 認定低炭素住宅Iネルギー検討資料(東京地区)

ここで設計としては敷地と建物の設定の中でこれらの室外機器設置について考え、機器の外寸や設置方法など皆さんに聞くことになるのです。さらに言えば隣地との境などに置く場合、隣家への騒音とか効率問題で隙間空間の取り方なども検討しておかなければならないのです。この点では日本の住宅事情からすれば当然のように考慮しておく必要があり、機器の流通や施工に関わるみなさんには、にれらの検討上での質問が増えていくことは確かです。

東京都都市整備局 長寿命環境配慮住宅モデル見学

東京都地域住宅生産者協議会の主催で、 長寿命環境配慮住宅モデル事業地を訪問 しました。

東京都都市整備局住宅政策推進部民間住宅課より丁寧なご説明を頂きました。

- 1、長期優良住宅の認定取得
- 2、SI(スケルトン・インフィル) 住宅
- 3、境界線を意識せず自由に暮らす
- 4、住まい手への健康の配慮
- 5、低炭素型都市(多摩産材の使用)
- 6、雨水利用とコミュニティの形成

見学会等のご案内 東京都都市整備局ホームページでご確認く ださい。

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/chojyumyou/

住所 東京都府中市美好町2丁目52番地













"東雲だより9月号"編集後記 ☆ドルチェ☆ 一秋の味覚を堪能しよう! -

朝晩はもうすっかり涼しくなって、秋の空気になりました。秋と言えば、スポーツの秋、読書の秋ですが、でもやっぱり一番は味覚の秋! 食欲の秋!

先日千葉の知り合いの家で新米を炊いて頂きました。私も米どころの 茨城育ちでお米には底々うるさい方なのですが、いや〜美味しくて美 味しくてお米の甘さに感動でした!噛めば噛むほど口の中に広がるふ んわりとした自然の甘みって本当に幸せの味。おかずなんて要らない んです!そして、日頃小食の私が気付けばおかわりまでしていて、正 に食欲の秋到来でした。ごちそうさまでした!お腹い〜っっぱい☆



(株)橋本総業 佐藤深雪

旬のものが食べられるって幸せですよね~。サンマも大好きだし、栗も大好きだし、さつま芋も柿もキノコもみ~んな好き! 美味しいものが盛りだくさんの秋をじっくり堪能したいと思います。

問い合せは

みらいエコリフォームセンター

〒135-0062 東京都江東区東雲2-9-7 東京配送センター内 TEL.03-3527-5900〈代〉営業日▶月~金9:00~17:00 土: 応相談

●お問い合わせは

TEL.03-3527-5628 FAX.03-3527-6070

